

中小企業が活用できる 助成金活用のポイント

要件さえ満たせば必ず貰える

雇用の維持

働き方改革

誰もが働ける

令和2年の年明けとともにやってきた、新型コロナウイルスによる感染症の拡大。その後4月に発表された緊急事態宣言、年明けの再度の緊急事態宣言と続き、大きく社会経済がダメージを受けています。このような中経済活動を活性化させるには、企業で働く社員の雇用確保が重要な課題となっています。

このようなとき、雇用関係の助成金は前向きな企業の手助けをしてきて、逆境の中「雇用の維持を図りたい」「働き方改革を進めたい」「誰もが働ける職場環境を整えたい」そういう企業や事業主には、助成金が支給されます。本セミナーでは、中小企業が利用しやすい雇用保険関係の助成金制度について、適用要件・支給額・手続きなどのポイントをわかりやすく解説します。経営者・人事担当者の方、是非ともご参加ください。

■日時 2021年9月7日(火)

13:30~15:00

■会場 南納税協会 3階 大会議室
(大阪市中央区谷町7-5-22)

■講師 社会保険労務士・中小企業診断士・税理士 中嶋 崇氏

■主催 公益社団法人 南納税協会 (アクト経営会計事務所 所長)
(TEL 06-6762-2457)

■定員 20名様(先着順)

感染症対策のため少人数制とさせていただきます。
このため参加人数を1会員につき2名(税理士事務所1名)までとさせていただきます。定員超過の場合、企業・事業者の方を優先させていただきます。
申込後キャンセルされる場合は、必ず事務局までご連絡ください。キャンセル待ちの方がいる場合もありますので、ご協力をお願いいたします。



参加費

南納税協会会員 無料
他納税協会会員 2,000円
一般 3,000円

お申込み参加に当たって

・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。
・参加の際は、マスク着用にてのご来場をお願いします。
・当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。

※お手数ですが下記にご記入後FAXにてお申込下さい。南納税協会のホームページからもお申込みいただけます。

◇ 助成金活用のポイントセミナー 申込書 ◇

公益社団法人
南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

○をご記入ください

※ご記入頂いた個人情報、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等にものみ使用させていただきます。

・南納税協会会員 ・他納税協会会員 ・一般

| | | | |
|-----|---|-----|--|
| 会社名 | | 氏名 | |
| | | | |
| 住所 | 〒 | TEL | |
| | | FAX | |